

## 地域経済の活性化について

2013年7月11日

溝畑 宏

1. 地域再生なくして日本再生なし。
2. 大都市の競争力向上と地域経済活性化が、成長戦略の第三の矢の経済政策の車の両輪。
3. 地域経済活性化とは、企業・自治体・経済界・住民・大学・金融機関等が地域の総力を上げて取り組むべき課題。
4. 地域の資源・資産を掘り起してブランド化し、地域として持続可能な儲ける仕組み（ビジネス）を構築することが重要。観光・食文化・農業・街づくり等、横断的総合的に取り組む必要がある。
5. “夢”、“世界へのチャレンジ”があるプロジェクトや雇用の創出。  
地域住民が、自らの地域に自信・元気・誇りをもって、楽しく明るく生活する地域づくりを推進すること。
6. 地域経済活性化の取組について、マスメディアと連携して全国・世界へ発信すること。  
→地域でやる気はあるが、あと一押しが必要な事業を、メディアを活用してPR・ブランド化することが必要。テレビの地方ローカル局は、地域情報の宝庫であり、これらと連携した取組は有効ではないか。
7. 都市部で持て余す人材・金の有効活用、制度や仕組みの周知徹底。  
地域のことを広く相談出来るワンストップ窓口が必要。  
→H18年頃より内閣官房地域活性化統合事務局に、地域からの総合的な相談を受けるワンストップ窓口的が設置されているようだが、本窓口の実績や活用状況を知りたい。これの問題点を整理して強化するのも一つの策。
8. 各省庁の連携による取組が必要。  
新規予算、組織要求、規制緩和や税・財政の措置（地域版特区とか）  
既存制度の有効活用  
→観光カリスマ（観光庁）、地域活性化伝道師（地域活性化統合事務局）、地域おこし協力隊（総務省）といった制度が過去にあったが、これらの実績や改善の余地等を知りたい。
9. その他  
本懇談会を単なる調査報告会で終わりにしない実効性を伴った会議としたい。  
現場主義の観点から、各地域の生の声をヒアリングしてアウトプットに反映。  
具体的なプロジェクトの検討及び実施。